

ひかりTVエントリープラン・バリュープラン等特約

第1条 総則

第2条 特約の変更

第3条 本割引の適用

第4条 権利の譲渡

第5条 当社が行う契約の解除

第6条 本サービスの変更、追加または廃止

第7条 適用停止

第1条 総則

株式会社NTTぷらら（以下「当社」といいます）は、当社が別表（1）に定めるインターネット接続サービス「ぷらら」の会員、かつ『「ひかりTVエントリープラン・バリュープラン等」の「エントリープラン」を当社が別途指定する方法でお申し込みいただいた契約者を対象とし、月額基本料金割引サービス「ひかりTVエントリープラン・バリュープラン等割引」（以下「本割引」といいます）を提供するにあたり「ひかりTVエントリープラン・バリュープラン等特約」（以下、「本特約」といいます）を定めます。

2. 本割引の提供条件については、本特約に定めるものを除き、当社が別途定める「ひかりTVエントリープラン・バリュープラン等利用規約」（以下「規約」といいます。）の規定が適用されます。本特約と規約の規定とが抵触するときは、本特約が優先します。

第2条 特約の変更

当社は、本割引の対象者の同意を得ることなく、本特約を変更することがあります。この場合、本割引の提供条件は変更後の本特約によります。

第3条 本割引の適用

本割引は、別表（1）の記載に定める条件及び当社が別途指定する申込方法でひかりTVの「エントリープラン」を契約した契約者に対し、当社がその内容を確認後、別表（2）の記載に定める本割引を適用します。

第4条 権利の譲渡

対象者は、本割引を受ける権利を第三者に譲渡、売買、名義変更、質権その他担保に供する等の行為をすることができません。

第5条 当社が行う契約の解除

当社は、対象者が本特約第3条の条件を満たさなくなった事実を当社が知ったとき、本サ

ービスの特約を解除します。

第6条 本サービスの変更、追加または廃止

当社は、本割引対象者に対し当社所定の方法にて通知することにより、本割引を変更、追加または廃止することができます。この場合、本特約第2条の規定を準用します。

2. 当社は、前項による本割引の変更、追加または廃止に起因した損害につき、当社の故意または重大な過失に起因する場合を除き、何ら責任を負いません。

第7条 適用停止

当社は、本割引対象者に対し何らかの事由により本割引の適用を停止する旨の通知を行った場合、何らの責任も負うことなく、当該本サービスの適用を停止することができます。

附則

この特約は、平成24年3月1日から実施します。

この特約は、平成24年5月25日から実施します。

この特約は、平成25年7月31日から実施します。

この特約は、平成26年1月28日から実施します。

この特約は、令和元年10月1日から実施します。

この特約は、令和3年7月29日から実施します。

別表

1.対象インターネット接続サービス

個人向けインターネット接続サービス「ぷらら」
ぷらら光
ドコモ光向けインターネット接続サービス
ドコモ光向けインターネット接続サービス (S コース)
ぷらら光メイト with フレッツ
ぷらら光 IP 電話メイト with フレッツ
ぷらら光メイト EX with フレッツ
ぷらら光 IP 電話メイト EX with フレッツ
ぷらら光セット
ぷらら光 IP 電話セット
ぷらら光セット EX
ぷらら光 IP 電話セット EX
ぷらら光パック with フレッツ
ぷらら光 IP 電話パック with フレッツ
フレッツ・ADSL セット

フレッツ・ADSL ライトセット

ぷらコミ0

マンション向けインターネットサービス「M・Braod」

M・Broad-ベーシック

M・Broad-セレクト

M・Broad-ライト

2.対象ひかりTVプラン及び割引額

対象ひかりTVのプラン	割引額（税込）
エントリープラン	350 円（税込）